

1. 採用

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合

ア. 令和4年度（令和4年4月1日時点）

雇用管理区分	採用者	男性	女性	女性の割合
職員	15	7	8	53.3%

イ. 令和5年度（令和5年4月1日時点）

雇用管理区分	採用者	男性	女性	女性の割合
職員	6	2	4	66.7%

(2) 労働者に占める女性労働者の割合（令和5年4月1日時点）

雇用管理区分	人数	男性	女性	女性の割合
職員	276	143	133	48.2%
専門員	70	16	54	77.1%
嘱託・事務補助員	186	38	148	79.6%
運営専門員・調整員	42	12	30	71.4%
派遣社員	51	2	49	96.1%
臨時雇用	21	6	15	71.4%
合計	646	217	429	66.4%

2. 継続就業・働き方改革

(1) 男女の平均継続勤務年数の差異（令和5年4月1日時点）

雇用管理区分	男性	女性	男女の差
職員	15.71年	12.70年	3.01年
専門員	10.94年	11.24年	-0.30年

(2) 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された職員男女別の継続雇用割合

年度	採用者		継続勤務者		継続雇用割合	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
平成24年度	2	3	1	1	50.0%	33.3%
平成25年度	7	6	5	3	71.4%	50.0%
平成26年度	5	3	4	3	80.0%	100.0%

(3) 職員の男女別の育児休業取得率及び平均取得期間（令和4年度）

	男性	女性
令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	6	3
実際に育児休業を取得した職員	4	3
育児休業取得率	66.6%	100.0%
平均取得期間	9.6か月	26.8か月

(4) 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況（令和4年度）

雇用管理区分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
職員	17:30	13:05	13:44	12:06	13:22	14:32	16:12
専門員	4:55	3:53	5:33	7:29	6:34	6:58	7:32
嘱託・事務補助員	8:15	5:36	5:41	5:54	7:01	7:16	8:18

雇用管理区分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	年間平均
職員	16:03	13:44	14:28	15:53	20:06	15:04
専門員	7:52	6:51	6:56	7:51	7:53	6:41
嘱託・事務補助員	8:06	5:55	6:27	7:14	8:45	7:02

3. 評価・登用

(1) 管理職に占める女性労働者の割合（令和5年4月1日時点）

職階	人数	女性	割合
部長	15	4	26.7%
課長	33	12	36.4%
合計	48	16	33.3%

(2) 役員に占める女性の割合（令和5年4月1日時点）

役職	人数	女性	割合
理事長、理事、監事	6	3	50.0%

4. 男女の賃金の差異

	賃金差異 (男性賃金に対する 女性賃金の割合)
全労働者	75.2%
職員	88.9%
職員以外	91.4%

附記事項

対象期間：令和4年事業年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

職員：外部への退職出向者、期中に採用・退職、国内・国外間の異動があった者を除く。

職員以外：雇用管理区分が職員、派遣社員以外の者。

なお、期中に採用・退職があった者を除く

賃金：通勤手当を除く

差異についての補足説明：

【全労働者】

- ・賃金差算定にあたり上述のとおり期中に採用・退職、国内・国外間の異動のあったものを除いているため、実際の男女人数比（1.（2）参照）とは異なる。
- ・「職員以外」において女性の方が多く、結果として全労働者の賃金差異が職員のみ及び職員以外をのみ賃金差異よりも大きくなっている。

【職員】

- ・若年層においては男性よりも女性の方が多く、中堅以上においては男性の方が多くなっている。

【職員以外】

- ・「職員以外」中、嘱託・事務補助員において特に女性が多く、女性の賃金平均が押し下げられていることによる。